

貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金

申請の手引き

貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援事業は、地域経済や市民生活を支える重要なインフラである物流を維持するため、燃料価格の高騰の影響を受けている市内の中小貨物運送事業者の皆様を対象に、支援金を交付するものです。

なお、本支援金は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。

《受付期間》

【申請①】補助金交付申請および実績報告

令和8年1月13日（火）受付開始～令和8年3月2日（月）受付終了

※ 上記受付終了日前であっても、予算額に達し次第受付終了となる場合があります。

《申請方法》

電子申請システム（e-kanagawa）【PC操作推奨】での申請となります。

目 次

| | |
|-------------|------|
| I 支援金の概要 | P. 2 |
| II 申請手続き | P. 4 |
| └ 申請：（申請手順） | P. 5 |
| III 支払いについて | P. 7 |
| IV その他 | P. 7 |
| 資料 | P. 9 |

I 支援金の概要

1 対象事業者

本支援金の申請者は、次に掲げる1および2の要件をともに満たす、市内の事業者である必要が
あります。

1. 事業者要件 次の(1)から(3)のすべての要件を満たし、市内に営業所を有する事業者
 - (1) 中小貨物運送事業者（資本金3億円以下若しくは従業員300人以下の法人、又は個人事業主）
 - (2) 令和7年4月1日までに関東運輸局神奈川運輸支局において、次の事業許可を受けた、又は届出済みの事業者 ((ア)から(ウ)のいずれかに該当)
 - (ア) 一般貨物自動車運送事業者
 - (イ) 特定貨物自動車運送事業者
 - (ウ) 貨物軽自動車運送事業者
 - (3) 令和7年12月31日時点で(2)の(ア)から(ウ)の事業を継続しており、申請日時点において引き続き事業継続の意向がある事業者

※ 本事業では、以下の方は「常時使用する従業員数」に含めないものとします。

- ・会社役員（ただし、従業員との兼務役員は「常時使用する従業員」に含めます）
- ・個人事業主本人及び同居の親族従業員（別居の親族従業員は「常時使用する従業員の数」に含めます）
- ・（申請時点で）育児休業中・介護休業中・傷病休業中又は休職中の社員（法令や社内就業規則等に基づいて休業・休職措置が適用されている者）
- ・以下のいずれかの条件に該当するパートタイム労働者等
 - ① 日々雇い入れられる者、2か月以内の期間を定めて雇用される者、又は季節的業務に4か月以内の期間を定めて雇用される者（ただし、所定の期間を超えて引き続き雇用されている者は「常時使用する従業員の数」に含めます。）
 - ② 所定労働時間が同一の事業所に雇用される「通常の従業員（*）」の所定労働時間に比べて短い者

*「通常の従業員」について

本事業における通常の従業員とは、社会通念に従い、事業所において通常の従業員と判断される従業員とします。労働契約の期間の定めがない、長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である等、雇用形態、賃金体系などを総合的に勘案して判断することになります。

例えば、事業所にいわゆる正規型の従業員がいない場合、フルタイムの基幹的な働き方を中小企業者・小規模事業者の定義している従業員がいれば、その従業員が通常の従業員となり、その従業員より所定労働時間が短い従業員（1日又は1週間の労働時間及び1か月の所定労働日数が、通常の従業員の4分の3以下である）はパートタイム労働者とします。パートタイム労働者に該当するのは、「1日の労働時間及び1か月の所定労働日数が4分の3以下」又は「1週間の労働時間及び1か月の所定労働日数が4分の3以下」の場合に限ります。なお、ここでいう1か月とは、本補助金申請月の前月のことです。

- (2) 市税の未納がないこと
- (3) 横須賀市暴力団排除条例（平成24年横須賀市条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと及び代表者又は役員が同条第3号に規定する暴力団でないこと
- (4) 政治活動及び宗教活動を主たる事業者でないこと

(5) 性風俗関連特殊営業事業者でないこと

(6) 公序良俗に反する等のその他市長が適当でないと認めるものでないこと

2. 車両要件 次の(1)から(3)のすべての要件を満たす事業用自動車

(1) ガソリン、軽油など（液化石油ガス（LPG）、液化天然ガス（LNG）、圧縮天然ガス（CNG）を含む。）を燃料として自走する自動車（二輪の自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車を含まない。）

(2) 令和7年4月1日までに、次の(ア)又は(イ)に該当し、車検証の有効期間の満了日が令和7年12月31日以降である自動車

(ア) 関東運輸局神奈川運輸支局において道路運送車両法第4条に規定する登録及び第58条に規定する検査を受けた自動車

(イ) 軽自動車検査協会神奈川事務所において道路運送車両法第59条に規定する新規検査を受けた軽自動車

(3) 対象事業者の要件を満たす事業者が所有し、又は自動車リース事業者とのリース契約により借用している自動車

※ ハイブリッド車は対象になります。

※ 電気自動車は対象外です。

※ 貨物輸送を目的とした特種用途自動車は対象になりますが、その他の主に貨物運搬を目的とした特種用途自動車等は対象外です。

※ 原動機付自転車を含む自動二輪車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車（フォークリフト、トラクター等）は対象外です。

※ トレーラー等、被けん引車は対象外です。

※ 車両の買い替えの場合、新しい車両の納車日が令和7年4月1日以降であっても対象となる可能性があります。

3 補助率・補助金額

(1) 小型・普通自動車トラック（緑ナンバー）

… 21,000円

(2) 軽トラック（黒ナンバー）

… 7,000円

【注意】

振込金額は、内容を審査の上で決定します。

- 対象外の車両が審査により判明した場合は、再計算した補助額でのお振込みとなります。
- 交付決定額は補助額の上限です。そのため、申請の際に提出漏れの車両があった場合でも、補助額を増額することはできません。

II 申請手続き

1 申請期間

令和8年1月13日（火）9時から令和8年3月2日（月）17時まで【締切厳守】

（注意点）申請前に必ずお読みください！

- ※ 申請手続きを期間内に完了する必要があります。
- ※ 受付は先着順です。申請が届いたものから確認いたします。上記期限内でも申請の合計額が予算に達した場合は、受付を終了します。終了については事前にホームページでお知らせしますのでご確認ください。
- ※ 申請は1事業者につき1回までとなります。一度申請を行い、交付決定を受けた後は、追加分の申請はできません。

電子申請にて受け付けます。

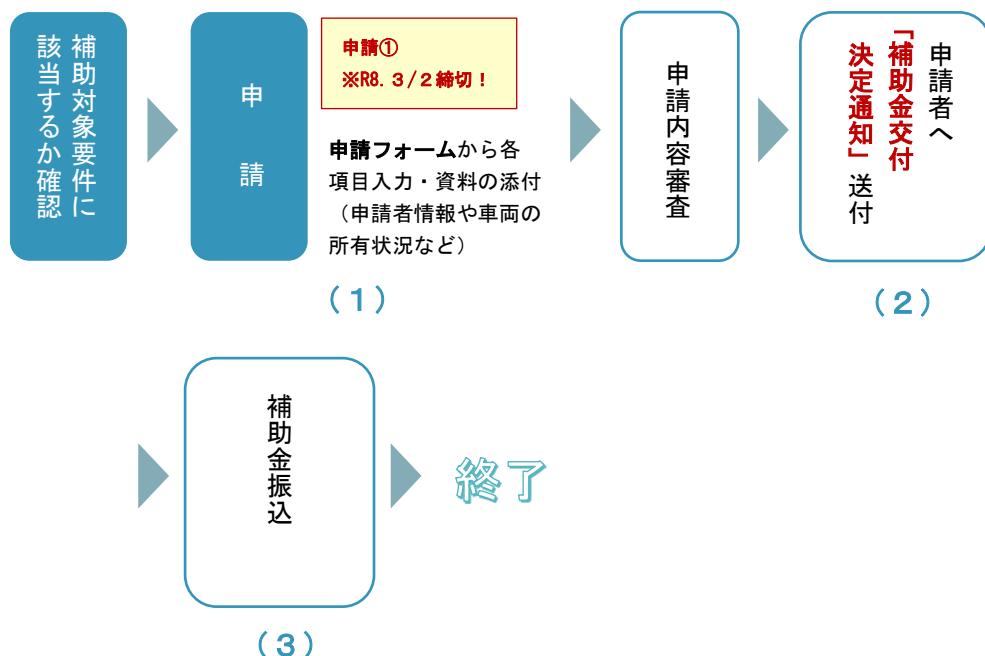
【電子申請はこちらから】



<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4402/hojokin/kamothu.html#shinsei>

2 手続きの流れ

■ 申請者様の手続き □ 横須賀市の手続き



3 申請①：補助金交付申請 手順

(1) 補助金申請

- 1事業者につき1回のみとなります。
- 市内に複数営業所を所有する事業者様は、合算して申請してください。

※注意※

一度申請を行い、交付決定を受けた後は、追加で対象車両があっても追加分の申請はできません。

- 補助金の申請は電子申請で受け付けます。市ホームページをご確認の上でご申請ください。
- 補助金の電子申請フォームは「電子申請システム（e-kanagawa）」を使用します。
申請フォームURLは、市ホームページ内にも掲載しています。

※申請にはEメールアドレスが必要です。

※スマートフォンでも申請は可能ですが、PCでの申請を推奨します。

※次頁に申請時に必要な項目、添付資料を記載しておりますので、ご確認いただき、添付資料のデータをPC上にご用意のうえご申請ください。

- ログイン方法 … 9ページ（資料1）をご参照ください。
- 以下の内容を申請フォームから入力・必要書類を添付してください。
データを添付する際は、10ページ（資料2）の手順をご参照ください。

①入力内容

【申請者の情報】

- a. 法人または個人事業主の選択
- b. 法人名、または個人事業主の事業者名)
- c. (法人の場合のみ) 代表者肩書
- d. 代表者氏名
- e. (法人の場合のみ) 法人番号
- f. (個人の場合のみ) 屋号
- g. 事業者・代表者の生年月日
- h. 郵便番号 (法人の場合は本店、個人事業主の場合は事業所所在地)
- i. 住所 (法人の場合は本店、個人事業主の場合は事業所所在地)
- j. (個人の場合のみ) 事業者の居住先住所
- k. (市外事業者の場合のみ) 市内事業所名 (横須賀支店、横須賀事業所など)
- l. (市外事業者の場合のみ) 市内事業所の郵便番号
- m. (市外事業者の場合のみ) 市内事業所の住所
- n. 電話番号
- o. FAX番号
- p. 事務担当者氏名
- q. 事業概要 (例:一般貨物運送事業、貨物軽自動車運送事業など) ※

※「政府統計の総合窓口 e-Stat」を参照

<https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10>

- r. 資本金 (法人のみ)

※個人事業主の方は、選択項目の「資本金なし (個人事業主)」を選択してください。

- s. 常時使用する従業員の数

【対象車両情報について】(緑ナンバー・黒ナンバー)

- a. 一般/特定貨物自動車運送事業用自動車の台数
- b. 貨物軽自動車運送事業用軽自動車の台数 ※補助額は自動計算します

【実績報告】

貨物運送事業の継続意向について

【補助金振込先の情報】

※法人の場合は「申請者の情報」に記載した法人名義の口座、
個人事業主の場合は申請者本人名義の口座を指定してください。

- a. 金融機関コード
- b. 金融機関名
- c. 本支店コード
- d. 本支店名
- e. 預金種別
- f. 口座番号
- g. 口座名義人 (半角カタカナ)

②添付書類

【必要書類の添付】

- a. (法人の場合のみ) 発行から3か月以内の法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の写し
 b. (法人の場合) 役員等氏名一覧表

※市HPまたは、e-kanawagawa申請フォーム内に書式あり

- c. 申請対象車両一覧

※市HPまたは、e-kanawagawa申請フォーム内に書式あり

- d. 貨物運送事業について許可証の写し、または届出の写し

- e. 車検証または検査証記録事項の写し

その他必要に応じて必要な書類

※名称や氏名、住所等を変更したことにより、申請書に記載された情報と車検証の記載が一致しない場合は、住民票の写しなど、事業の継続性を確認できる書類を添付してください。

※対象期間中に車両の買い替えを行った場合は、新旧車両それぞれの車検証の写しまたは運輸支局への事業計画変更届出書の写しなど、新旧車両の継続性を確認できる書類を提出してください。

※必要に応じて改めて追加資料の提出を求める場合があります。

- f. 補助金振込先の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)が確認できるもの
 通帳の表紙をめくったページの写しなどを添付してください。

| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">役員等氏名一覧表</th></tr> <tr> <th colspan="3"></th><th>令和 年 月 日</th><th colspan="2">横浜の役員</th></tr> <tr> <th>役員名</th><th>氏名</th><th>氏名(カナ)</th><th>生年月日 (西暦・西暦・西暦)</th><th>性別 (男・女)</th><th>住所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(代表者)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> | 役員等氏名一覧表 | | | | | | | | | 令和 年 月 日 | 横浜の役員 | | 役員名 | 氏名 | 氏名(カナ) | 生年月日 (西暦・西暦・西暦) | 性別 (男・女) | 住所 | (代表者) | | | | | | | | | | | | <p>(役員等氏名一覧表) 登記事項証明書に記載されている役員(代表取締役、取締役、監査役等)について記載してください。 役職名、氏名(カナ)、生年月日(西暦)、性別、住所を記載します。</p> |
|--|--|--------|-----------------------|----------------------------------|-------------|----------------|--|------------|----------|----------|-------|--------------------------|-------|---|---------------------|--------------------|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 役員等氏名一覧表 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 令和 年 月 日 | 横浜の役員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員名 | 氏名 | 氏名(カナ) | 生年月日 (西暦・西暦・西暦) | 性別 (男・女) | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (代表者) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請対象車両一覧</th> </tr> <tr> <th>事業者名:</th> <td></td> </tr> <tr> <th>営業所等詳細名:</th> <td></td> </tr> </thead> </table> | 申請対象車両一覧 | | 事業者名: | | 営業所等詳細名: | | <p>(申請対象車両一覧) 車検証の項目をご確認いただき、 申請する各車両のナンバーの番号、車台番号、種別を記載します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請対象車両一覧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業者名: | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業所等詳細名: | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>車検証の項目</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台車登録番号又は車両番号、使用の状態の記述</td> <td>横浜ナンバーの車両で登録日から使用の本拠の位置が横浜市内である。</td> </tr> <tr> <td>登録年月日/交付年月日</td> <td>令和7年4月1日以前である。</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>貨物又は特種である。</td> </tr> <tr> <td>自用/事業用の別</td> <td>事業用である。</td> </tr> <tr> <td>車両の形状</td> <td>(特種の場合) 貨物輸送を目的とした形状である。</td> </tr> <tr> <td>燃料の種類</td> <td>ガソリン、軽油、LPG、LNG、CNGといった燃料が含まれており電気ではない。</td> </tr> <tr> <td>所有者(使用者)の氏名 又は名称</td> <td>申請者と同一である。</td> </tr> <tr> <td>有効期間が満了する日</td> <td>令和7年12月31日以降である(令和7年4月から令和7年12月までの間に更新手続きを行っている場合も含む)。</td> </tr> </tbody> </table> | 車検証の項目 | 要件 | 台車登録番号又は車両番号、使用の状態の記述 | 横浜ナンバーの車両で登録日から使用の本拠の位置が横浜市内である。 | 登録年月日/交付年月日 | 令和7年4月1日以前である。 | 用途 | 貨物又は特種である。 | 自用/事業用の別 | 事業用である。 | 車両の形状 | (特種の場合) 貨物輸送を目的とした形状である。 | 燃料の種類 | ガソリン、軽油、LPG、LNG、CNGといった燃料が含まれており電気ではない。 | 所有者(使用者)の氏名 又は名称 | 申請者と同一である。 | 有効期間が満了する日 | 令和7年12月31日以降である(令和7年4月から令和7年12月までの間に更新手続きを行っている場合も含む)。 | <p>※買い替え車両の場合、備考欄に対応する旧車の登録番号を記載してください。 その場合は、運輸支局へ提出済みの事業計画変更届出書の写しなど、対象車両が増車されていることと、対応する減車があることがわかるような継続性が確認できる根拠資料を添付してください。 なお、納車等の都合により空白期間が生じた場合も、1か月以内であれば、連続するものとみなします。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 車検証の項目 | 要件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 台車登録番号又は車両番号、使用の状態の記述 | 横浜ナンバーの車両で登録日から使用の本拠の位置が横浜市内である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録年月日/交付年月日 | 令和7年4月1日以前である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 貨物又は特種である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自用/事業用の別 | 事業用である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両の形状 | (特種の場合) 貨物輸送を目的とした形状である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 燃料の種類 | ガソリン、軽油、LPG、LNG、CNGといった燃料が含まれており電気ではない。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所有者(使用者)の氏名 又は名称 | 申請者と同一である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有効期間が満了する日 | 令和7年12月31日以降である(令和7年4月から令和7年12月までの間に更新手続きを行っている場合も含む)。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

誓約事項

申請にあたっては、誓約事項をご確認のうえご理解・ご同意いただきますようお願い申し上げます。正確かつ公正な審査を実施するため、必要に応じて市税滞納の有無や暴力団関係者でないことの確認を行わせていただきます。

- ▶ 申込みが完了し、上記の申請内容が横須賀市に届き次第、申請内容や市税の滞納有無等を審査します。
申込みが完了した際は以下の画面が表示されメールも届きます。

申込み完了

の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

整理番号を記載したメールとパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性がございます。

整理番号

[REDACTED]

パスワード

[REDACTED]

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

III 支払いについて

請求内容に不備がない場合、ご指定の口座へ補助金を振り込みます。

※請求から約3～4週間程度要します。

IV その他

- 郵送等による書面での申請受付は行いません。
- パソコンやスマートフォンを使用できない方は、市役所経済企画課で代理申請を行うことができます。**(要事前連絡)**
※簡単な入力操作ですので、可能な限り申請者ご自身で入力いただくようご協力をお願ひいたします。
- 補助金の手続きにおいて、虚偽、不正等が発覚した場合は、交付決定の取消や補助金の返還請求をいたします。
- 補助金を申請された方に、今後、横須賀市からアンケートや市の施策等のご案内をお送りすることがあります。

【お問合わせ・代理入力の予約】

横須賀市経済部 経済企画課 TEL: 046-822-9523 (平日 8時30分～17時15分)

令和8年(2026年)1月6日作成

資料1

e-kanagawa ログイン手順

【これまでe-kanagawaを利用したことがない場合】

利用者登録
新規登録 (e-kanagawa電子申請用規約)

「利用者登録せずに申し込む」をクリック

① 利用者登録せずに申し込む方はこちら >

既に利用者登録をお済みの方
利用者IDを入力してください

既に登録されたメールアドレスを入力してください。
または各手帳の登録用を登録したメールアドレスを入力してください。

パスワードを入力してください
既に登録されたパスワードを入力してください。
または各手帳の登録用を登録したパスワードを入力してください。

② 「同意する」ボタンをクリックすることにより、
上記を理解いたしましたら、同意して進んでください。

③ 利用者ID入力
連絡先メールアドレスを入力してください 必需
連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必需
完了する

④ ご入力いただいたアドレスあてに、
申請フォームのURLが記載された
メールが送信されます。そちらから
申請内容の入力をお願いします。

【既にe-kanagawaの利用者登録をしている場合】

利用者登録
既に登録された方はこちら >

① 利用者登録せずに申し込む方はこちら >

既に利用者登録をお済みの方
利用者IDを入力してください

既に登録されたメールアドレスを入力してください。
または各手帳の登録用を登録したメールアドレスを入力してください。

パスワードを入力してください
既に登録されたパスワードを入力してください。
または各手帳の登録用を登録したパスワードを入力してください。

② 「同意する」ボタンをクリックすることにより、
上記を理解いたしましたら、同意して進んでください。

③ 申請画面に移動しますので、
ご入力を願います。

資料2

【データの添付方法】

必要書類の添付

b直近の確定申告書の写し又は開業届の写しを添付してください。 必須

事業者の氏名、業種が確認できる1ページ目を添付してください。



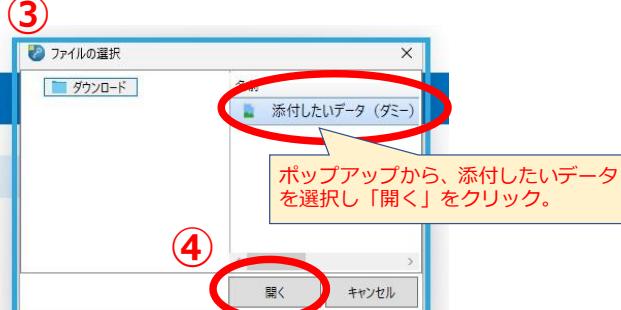
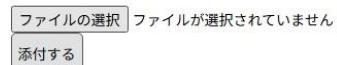
添付ファイル

ファイルを選択してください



添付ファイル

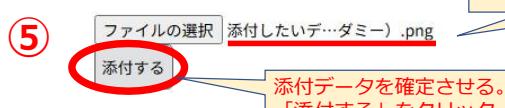
ファイルを選択してください



添付ファイル

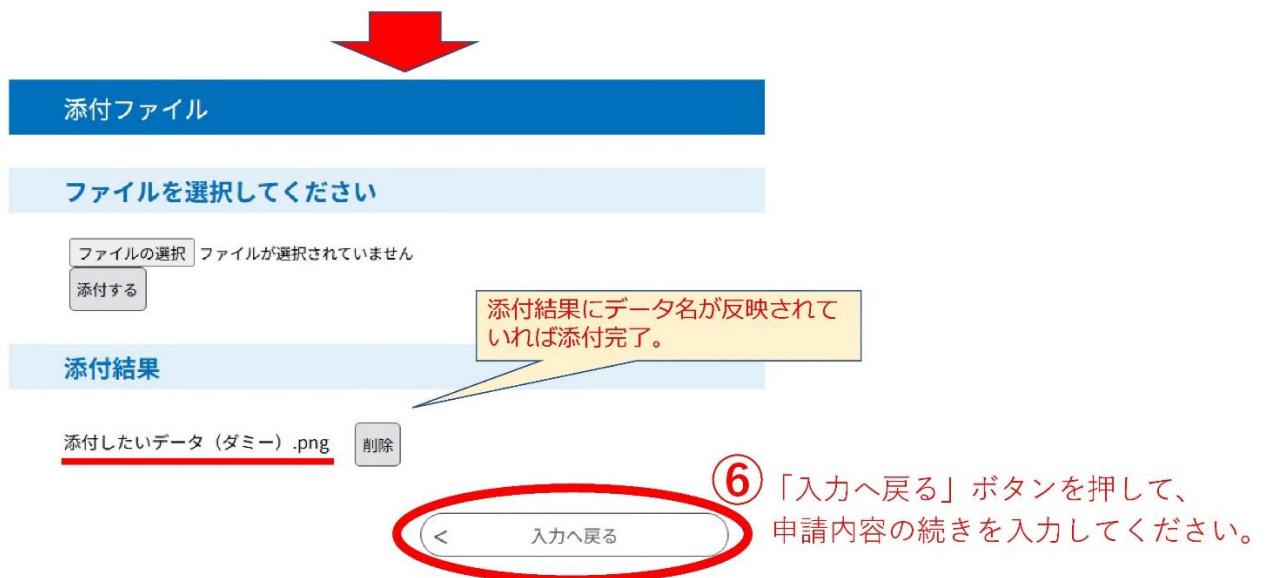
ファイルを選択してください

添付したいデータの名称が反映されているか確認する。



～次ページへ続く～

～前ページの続き～



資料3 一時保存・読み込み

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読みめませんので、ご注意ください。
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

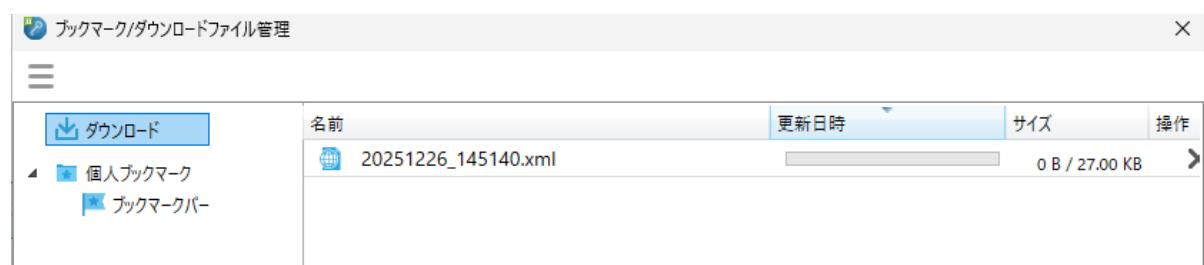
※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み

保存された入力内容データはPC上にダウンロードされます。 ※データをクリックしないこと



「保存データの読み込み」をクリック

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読みめませんので、ご注意ください。
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

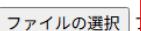
 保存データの読み込み

「ファイルの選択」をクリック

ファイル読込

令和7年度_横須賀市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金_申請フォーム_テスト用2

ファイルを添付してください 必須

 ファイルの選択 ファイルが選択されていません

< 入力へ戻る

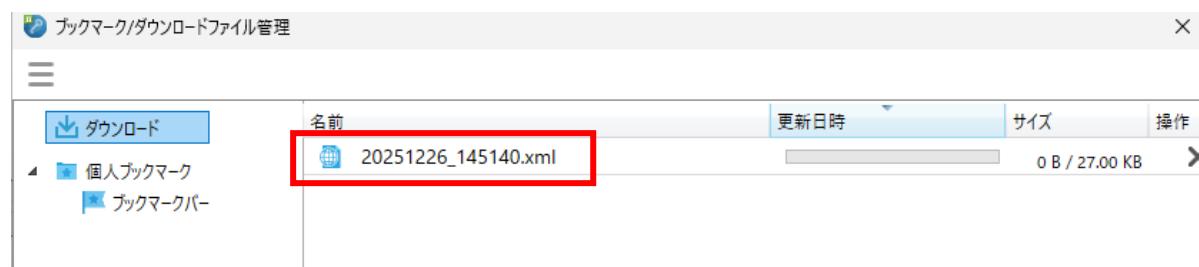
確認へ進む >



～次ページへ続く～

～前ページの続き～

一時保存していた入力内容データをクリック



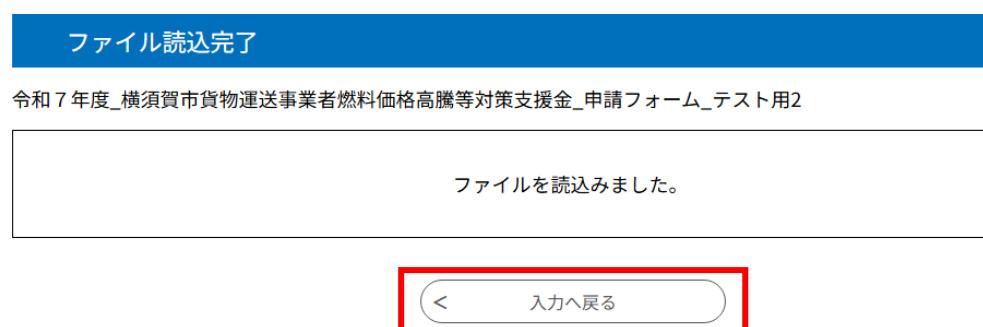
取り込まれたことを確認したら、「確認へ進む」をクリック



該当データが入っていることを確認したら、「読み込む」をクリック



入力内容が復元されますので、「入力へ戻る」をクリック



【申込データー時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後、必要に応じて、ファイルをもう一度、添付し直してください。
 - ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
 - ・システムにもう一度、読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読みませんので、ご注意ください。
 - ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。
- 「入力中のデータを保存する」だけでは申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

資料4 申請書等様式記載例

次頁以降参照。

申請対象車両一覧

| | | |
|----------|-------------------|--|
| 事業者名: | 株式会社 市民サービスセンター中央 | 申請フォームに入力する本店所在地と同じであれば省略可とします。 (✓を入れてください) |
| 営業所等所在地: | 横須賀市若松町2丁目30番地 | <input type="checkbox"/> 申請書類等の本店所在地及び住所と同じ |
| | 横須賀中央ビル101 | |

一覧に記載のすべての車両について、車検証の各項目が次の要件を満たしている場合にチェック印(✓)を記載してください。

| ✓ | 車検証の項目 | 要件 |
|---|------------------------|--|
| ✓ | 自動車登録番号又は車両番号、使用の本拠の位置 | 横浜ナンバーの車両で登録日から 使用の本拠の位置が横須賀市内 である。 |
| ✓ | 登録年月日/交付年月日 | 令和7年4月1日以前である。 |
| ✓ | 用途 | 貨物又は特種である。 |
| ✓ | 自家用・事業用の別 | 事業用である。 |
| ✓ | 車体の形状 | (特種の場合) 貨物輸送を目的とした形状である。 |
| ✓ | 燃料の種類 | ガソリン、軽油、LPG、LNG、CNGといった燃料が含まれており電気ではない。 |
| ✓ | 所有者(使用者)の氏名又は名称 | 申請者と同一である。 |
| ✓ | 有効期間の満了する日 | 令和7年12月31日以降である(令和7年4月から令和7年12月までの間に更新手続きを行っている場合も含む)。 |

| No. | 自動車登録番号 | | | | 車台番号 | 種別 | 備考 |
|-----|---------|---|---|------|----------------|--------------|----|
| 例 | 横浜 | 100 | あ | 1111 | ABC123-1234567 | 普通・小型 | |
| 1 | 横浜 | 400 | あ | 1907 | VW2E26-654321 | 普通・小型 | |
| 2 | 横浜 | 199 | あ | 4000 | FVR26-7654321 | 普通・小型 | |
| 3 | 横浜 | 480 | り | 9181 | B5AW-1234567 | 軽自動車 | |
| 4 | 横浜 | ＜申請車両に係る添付書類のお願い＞ 車検証の写しの添付にあたっては、審査をスムーズに進めるため、 様式のNo.と対応する順番に並べるとともに 余白部分にNo.の記載をするなど対応をお願いします。 | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 5 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 6 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 7 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 8 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 9 | 横浜 | ＜申請車両の情報＞ 申請車両すべての「自動車登録番号」および「種別」を記入して ください。 申請車両が多い場合は、次のシートを使用してください。 | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 10 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 11 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 12 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 13 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 14 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 15 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 16 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 17 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 18 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 19 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |
| 20 | 横浜 | | | | | 普通・小型 / 軽自動車 | |

| 区分 | 基本額 (A) | 事業の用に供する車両の数(台) (B) | 計(A)×(B) (円) |
|-------------|---------|---------------------|--------------|
| 一般貨物自動車運送事業 | 21,000円 | 2 | 42000 |
| 特定貨物自動車運送事業 | 7,000円 | 1 | 7000 |

合計 49,000 円

【自動車検査証記録事項の見本】

申請車両すべてについて、車検証の写し（電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」の写し）の提出が必要となります。

下記は自動車検査証記録事項の見本となります。申請にあたっては特に赤枠部分の内容が要件を満たしているか確認の上、提出をお願いします。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|---|-----------------------------------|--|--|-------------|--------------------|------------|---------------|---|--------|----------|----------------------|-------------|-----|-------|------|----|-------|----|------|--------|-------|--------|---|-----|----|-----|------|-------|------|-----|------|-----|--|--|-------|------|------|--|--|--|--|--|
| A | | 記録年月日 令和 3年 5月 10日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自動車検査証記録事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 基本情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">自動車登録番号又は車両番号</td> <td style="width: 70%;">300 お 9999</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">←横浜になっているか ←申請対象車両一覧に正しく転記できているか</td> </tr> <tr> <td>車台番号</td> <td>R 35-D S G - 00001</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録年月日 / 交付年月日</td> <td>令和 3年 5月 10日</td> <td>初度登録年月</td> <td>令和 3年 5月</td> <td>有効期間の満了する日</td> <td>令和 3年 9月 9日</td> </tr> </table> | | | 自動車登録番号又は車両番号 | 300 お 9999 | ←横浜になっているか ←申請対象車両一覧に正しく転記できているか | 車台番号 | R 35-D S G - 00001 | | 登録年月日 / 交付年月日 | 令和 3年 5月 10日 | 初度登録年月 | 令和 3年 5月 | 有効期間の満了する日 | 令和 3年 9月 9日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自動車登録番号又は車両番号 | 300 お 9999 | ←横浜になっているか ←申請対象車両一覧に正しく転記できているか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車台番号 | R 35-D S G - 00001 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録年月日 / 交付年月日 | 令和 3年 5月 10日 | 初度登録年月 | 令和 3年 5月 | 有効期間の満了する日 | 令和 3年 9月 9日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 所有者・使用者情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">所有者の氏名又は名称</td> <td style="width: 70%;">運輸 太郎</td> </tr> <tr> <td>所有者の住所</td> <td>36 条東○丁目△△△</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">[50007 0331]</td> </tr> <tr> <td>使用者の氏名又は名称</td> <td>＊＊＊</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">登録年月日は令和7年4月1日以前となっているか 有効期間の満了する日は令和7年12月31日以降か</td> </tr> <tr> <td>使用者の住所</td> <td>＊＊＊</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">↑申請者と所有者（使用者）は同一であるか</td> </tr> <tr> <td>使用の本拠の位置</td> <td>＊＊＊</td> <td></td> </tr> </table> | | | 所有者の氏名又は名称 | 運輸 太郎 | 所有者の住所 | 36 条東○丁目△△△ | [50007 0331] | 使用者の氏名又は名称 | ＊＊＊ | 登録年月日は令和7年4月1日以前となっているか 有効期間の満了する日は令和7年12月31日以降か | 使用者の住所 | ＊＊＊ | ↑申請者と所有者（使用者）は同一であるか | 使用の本拠の位置 | ＊＊＊ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所有者の氏名又は名称 | 運輸 太郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所有者の住所 | 36 条東○丁目△△△ | [50007 0331] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用者の氏名又は名称 | ＊＊＊ | 登録年月日は令和7年4月1日以前となっているか 有効期間の満了する日は令和7年12月31日以降か | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用者の住所 | ＊＊＊ | ↑申請者と所有者（使用者）は同一であるか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用の本拠の位置 | ＊＊＊ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 車両詳細情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">車名</td> <td style="width: 70%;">普通・小型又は軽自動車となっているか</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">↑事業用となっているか</td> </tr> <tr> <td>型式</td> <td>C B A - R 35</td> <td>原動機の型式</td> <td>VR 38</td> </tr> <tr> <td>自動車の種別</td> <td>普通</td> <td>用途</td> <td>商用・事業用の別</td> </tr> <tr> <td>車体の形状</td> <td>箱型</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">[601]</td> <td>乗車定員</td> <td>4人</td> <td>最大積載量</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>車両重量</td> <td>1150kg</td> <td>車両総重量</td> <td>1950kg</td> <td>幅</td> <td>189</td> <td>高さ</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>前前軸重</td> <td>940kg</td> <td>前後軸重</td> <td>-kg</td> <td>後前軸重</td> <td>-kg</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料の種類</td> <td>ガソリン</td> <td>型式指定</td> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: right; padding-right: 10px;">↑貨物又は特種となっているか。特種の場合は、「車体の形状」について貨物輸送を目的としたものとなっているか</td> </tr> </table> | | | 車名 | 普通・小型又は軽自動車となっているか | ↑事業用となっているか | 型式 | C B A - R 35 | 原動機の型式 | VR 38 | 自動車の種別 | 普通 | 用途 | 商用・事業用の別 | 車体の形状 | 箱型 | [601] | 乗車定員 | 4人 | 最大積載量 | kg | 車両重量 | 1150kg | 車両総重量 | 1950kg | 幅 | 189 | 高さ | 137 | 前前軸重 | 940kg | 前後軸重 | -kg | 後前軸重 | -kg | | | 燃料の種類 | ガソリン | 型式指定 | | ↑貨物又は特種となっているか。特種の場合は、「車体の形状」について貨物輸送を目的としたものとなっているか | | | |
| 車名 | 普通・小型又は軽自動車となっているか | ↑事業用となっているか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 型式 | C B A - R 35 | 原動機の型式 | VR 38 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自動車の種別 | 普通 | 用途 | 商用・事業用の別 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車体の形状 | 箱型 | [601] | 乗車定員 | 4人 | 最大積載量 | kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両重量 | 1150kg | 車両総重量 | 1950kg | 幅 | 189 | 高さ | 137 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前前軸重 | 940kg | 前後軸重 | -kg | 後前軸重 | -kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 燃料の種類 | ガソリン | 型式指定 | | ↑貨物又は特種となっているか。特種の場合は、「車体の形状」について貨物輸送を目的としたものとなっているか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">↑ガソリン、軽油、LPG、LNG、CNGのいずれかが含まれているか</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <small>【札幌】、新規登録自動車重量税額 【21年度税額】 110,000円 10,000円 令和2年度燃費基準4.0%向上達成車 平成27年度燃費基準2.0%向上達成車 平成22年度燃費基準2.5%向上達成車 車両安定性制御装置搭載車 車両免脱警報装置搭載車 【走行距離計表示値】 19,000km (令和○年5月1日) 【旧走行距離計表示値】 9,000km (令和○年5月1日) ハイブリッド車 平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値 9.6 dB マフラー加速騒音規制適用車 【整備工場コード】 41-00001 番号標再交付 以下余白</small> </td> </tr> </table> | | | ↑ガソリン、軽油、LPG、LNG、CNGのいずれかが含まれているか | | <small>【札幌】、新規登録自動車重量税額 【21年度税額】 110,000円 10,000円 令和2年度燃費基準4.0%向上達成車 平成27年度燃費基準2.0%向上達成車 平成22年度燃費基準2.5%向上達成車 車両安定性制御装置搭載車 車両免脱警報装置搭載車 【走行距離計表示値】 19,000km (令和○年5月1日) 【旧走行距離計表示値】 9,000km (令和○年5月1日) ハイブリッド車 平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値 9.6 dB マフラー加速騒音規制適用車 【整備工場コード】 41-00001 番号標再交付 以下余白</small> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ↑ガソリン、軽油、LPG、LNG、CNGのいずれかが含まれているか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <small>【札幌】、新規登録自動車重量税額 【21年度税額】 110,000円 10,000円 令和2年度燃費基準4.0%向上達成車 平成27年度燃費基準2.0%向上達成車 平成22年度燃費基準2.5%向上達成車 車両安定性制御装置搭載車 車両免脱警報装置搭載車 【走行距離計表示値】 19,000km (令和○年5月1日) 【旧走行距離計表示値】 9,000km (令和○年5月1日) ハイブリッド車 平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値 9.6 dB マフラー加速騒音規制適用車 【整備工場コード】 41-00001 番号標再交付 以下余白</small> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります。

| | |
|------|--------------|
| 車両ID | A01234560001 |
|------|--------------|

12345678901234567890

